

第2期広幡中学校区小中一貫教育推進計画

一步踏み出せ！広幡の子



(ICTを活用した
協働的な学び)

令和6年3月

広幡中学校区小中一貫教育推進協議会

目 次

I	計画策定にあたって	ページ
1	本計画の位置づけ	1
2	これまでの経緯	2
3	成果と課題	3
II	広幡中学校区小中一貫教育方針	
1	広幡中学校区で育てたい子供像	5
2	推進方法	6
3	推進形態	6
III	具体的な取組	
1	取組内容	7
IV	計画年次	
1	計画の期間	13
V	資料	
1	推進協議会委員等	13
2	用語解説	14

I 計画策定にあたって

1 本計画の位置づけ

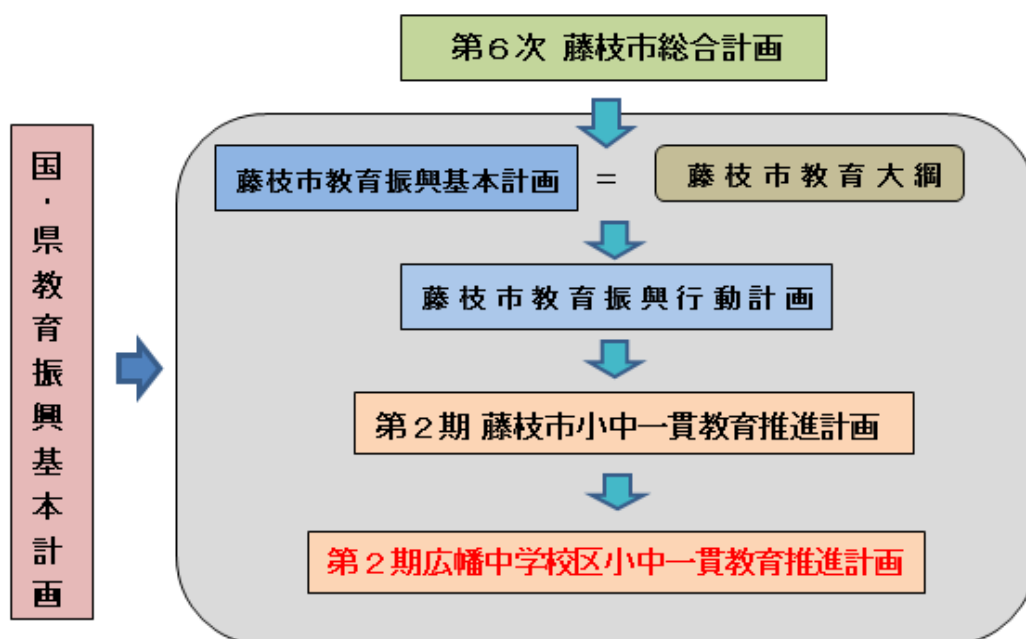
小中一貫教育は、「第6次藤枝市総合計画」における7つの基本目標の内の1つである「子供が健やかに学び、育つ藤枝づくり」の「学校教育の充実」の中の施策として、「小中一貫教育の推進」を位置づけています。

また、「藤枝市教育大綱」や「藤枝市教育振興基本計画」においても「一人ひとりの子供に未来を生き抜く力を育てる」ことを目標とし、目標実現のための具体的な取り組みを示す「藤枝市教育振興行動計画」に小中一貫教育の推進を掲げています。

「藤枝市小中一貫教育推進計画」は、今後の本市における小中一貫教育を推進するための基本理念や基本方針及び取組事項を定めており、これを受けて中学校区ごとに小中一貫教育推進計画を策定しています。

本計画は、「中学校区小中一貫教育推進計画」の広幡中学校区版となるもので、前計画における5ヵ年計画での取組・実践を踏まえて、学校運営協議会で協議を重ね策定し、「第2期広幡中学校区小中一貫教育推進計画」として位置づけます。

広幡中学校区小中一貫教育推進計画の位置づけ



2 これまでの経緯

広幡地区は、従来から地域としてのまとまりが強く、防災、防犯等でも高い地域力を発揮し、市内でも先進的な取組を行っていることで知られていますが、教育においても、中学校が開校から昭和 53 年度まで小学校と同一敷地内にあったということもあり、小学生、中学生共に互いの様子を目にすることができ、交流も自然に生まれていたと思われます。

平成 10 年度から 3 年間は、文部科学省より道徳的実践活動推進事業の地域指定を受け、小中学校、家庭、地域社会が連携を図り、豊かな体験活動の場作りに取り組みました。これをきっかけに、本地区では中学生が多方面で地域ボランティア活動を実施しています。

さらに、平成 23 年度から始まった小中学校連携ドリームプラン事業^{*1}では一貫して表現力の育成に取り組んできました。「表現を楽しむ会」と銘打った企画では、劇団員を招いて、発声法、相手に思いを伝える話し方や言語以外の多様な表現方法を学んだり、実際に学んだことに挑戦する場を設定したりしてきました。また、小学校の体育科や中学校の保健体育科でダンスのプロを講師として招き、表現することの楽しさを創り上げることの喜びを味わうことができるよう、体験を積み重ねてきました。その成果として平成 29 年度には、創作ダンスで広幡小中学校のドリームプランプロモーションビデオも製作しました。

その後、令和元年度に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール^{*2}を推進してきました。第 1 期での主な取組、その成果と課題については以下の通りです。

【第 1 期での主な取組】

- ① 重点目標「見つけ 考え 実行する」や「グランドデザイン」の小中共同化
- ② 小中乗り入れ授業の実施
小学校教員→中学校の家庭科、数学、体育
中学校教員→小学校の外国語活動、音楽、特別支援学級への支援
- ③ 小中合同研修会の実施
年 3 回実施。授業公開や各指導部における小中連携についての検討
- ④ 中学生による小学校でのあいさつ運動や読み聞かせ、生徒会と児童会の交流等の実施（コロナの影響で中断）
- ⑤ 地域の方による教育活動への支援、地域との連携
野菜作り、家庭科の実習（ミシン、裁縫、料理等）、総合的な学習の時間（オーリーブ協会等）、読み聞かせ、登下校見守り、花の栽培、地域探訪活動 等

3 成果と課題（第2期で取り組みたいこと）

（1）成 果

＜子 供＞

- ・ 小学生が中学生や中学校の教職員と直接関わること
 - 中学生や中学校教職員への親近感が高まった。（小学生）
 - 中1ギャップ^{*3}を緩やかにし、中1へのスムーズな移行ができている。（小学生）
 - 中学校への憧れを抱いたり、中学校入学に向けて安心感が生まれたりしている。（知っている先生が中学校にいてくれる）（小学生）
 - 小学校の先生がいることで安心できる。（中学生）
- ・ 乗り入れ授業やT・Tの授業、合同授業
 - 多様な学び、学びの充実や深まりへとつながっている。（小学生）
 - より興味や関心を持って授業へ望むことができている。（小学生）
 - 外国語活動が専門的な教員の指導により充実している。（小中学生）

＜教職員＞

- ・ 広幡の子供を9年間で育てるという意識が高まった。
- ・ 中学校教員は、どのようにつなげて指導すべきかを考えて指導にあたることができてきた。また、小学校教員は、義務教育9年間に子供たちにつけるべき力への意識が高まった。
- ・ 小中の教員が、今まで以上に同僚性を高めて指導にあたることができ、互いのよさを生かそうとしている。
- ・ 小中の教員が、これまで以上に互いを尊重し、「広幡の子供たちを育てる」という共通の意識をもって指導にあたっている。
- ・ 9年間の系統性を意識した教科授業の実践が進んできた。
- ・ 中学校教員の小学生の子供理解により、特別支援教育が充実している。
- ・ 小学校教員が中学校を卒業後の進路選択について、理解を深めた。

＜地 域＞

- ・ 学校運営協議会の委員の皆様をはじめ、地域の方々が小中学校の子供を一緒に育てようと意識をもってくれている。
- ・ 学校の考えや教育活動を発信することが定着し、広幡地域の学校への関心がさらに高まっている。
- ・ 地域の方による教育活動への支援に、人の広がりが見られる。

（2）課 題（第2期で取り組みたいこと）

- ・ 聴くこと、話すことをはじめ、いかに小学校から中学校へと子供たちのスムーズな移行につなげていけるかという「学びをつなぐ」ことをさらに意

識して指導にあたっていきたい。

- ・ 地域の方による教育活動への支援について、支援者の高齢化が見られるため、さらに地域の人材を探していきたい。また、地域の財産には個人に頼るものがあるため、共有化を進めることも必要であるので、地域と協議をしていきたい。
- ・ 小中の連携だけでなく、こども園、保育園との連携も進めていく。(子供同士の交流、教職員の交流や研修の実施等)
- ・ 地域防災訓練への参加や施設での手伝い等、小中学生の地域での受け入れ機会を増やしていく。



(小学生 野菜作り)



(地域の方による読み聞かせ)



(小学生 家庭科の実習)

Ⅱ 広幡中学校区小中一貫教育方針

1 広幡中学校区で育てたい子供像

本地区では、本市が目指す「未来を生き抜く力の育成」のために、地区の子供たちの実態に即しながら、地域の願いを込めたキャッチフレーズと、小学校と中学校の教職員が相互に連携・協力しながら、小学校と中学校が一貫して育てたい子供像を設定しました。

三世代家庭も多く、地域・家庭に見守られ、児童生徒は温和で素直に育っていますが、一層変化の激しい社会が予想される次代をたくましく生き抜く力をつけるために、小中学校共に「見つけ 考え 実行する」という重点目標を掲げ、自立する力と地域力を大いに生かした様々な体験や交流を通し、互いに支え合い、思いやりあふれる人間関係づくりに努め、一人ひとりの可能性を引き出し、特に表現力を伸ばします。このような9年間の教育を経て、義務教育終了時には素直さを生かし、自信を持って未来に向かって一步踏み出す（自分らしく自身を表現できる）子を育成することを目指していきます。

さらに、自分の生まれ育ったこの広幡を誇りに思い、地域を担う人材を育成することも目指していきます。

今後は、「一步踏み出せ！広幡の子」というキャッチフレーズで家庭や地域とも目標としている姿を共有し、地域総ぐるみで子供の育ちを支援していきます。

キャッチフレーズ

『 一步踏み出せ！広幡の子 』

広幡小中学校の教育を通して育てたい子供像

素直さを生かし、自信を持って未来に向かって一步踏み出す子ども

小中学校重点目標

見つけ 考え 実行する

2 推進方法

本地区においても、第2期藤枝市小中一貫教育推進計画に合わせ、以下の項目に沿った「Ⅲ 具体的な取組」(P7～)事業を展開していきます。

第2期藤枝市小中一貫教育推進計画の推進方法

(1) 社会的資質の向上 ～ ふれあいでつなぐ ～

コミュニティ・スクールでの家庭・地域・学校等の連携・協働により、子供たちの社会参加の機会を充実させ、地域の人と触れ合う体験をする中で、自己肯定感(自尊感情)を高め、社会を生き抜くたくましさ、社会の変化に適応する能力や社会性を育成します。

(2) 確かな学力の習得 ～ 学びをつなぐ ～

9年間を見通した系統的・継続的な学習指導や学習習慣の確立を図るとともに、コミュニティ・スクールとの連携により地域人材を活用した授業を推進し、子供の学習意欲の向上や確かな学力の習得に努めます。

(3) 豊かな人間性の育成 ～ 夢・希望をつなぐ ～

各中学校区で積み上げた教育活動、児童生徒間の多様な交流や、コミュニティ・スクールでの地域との交流等により、豊かな人間性や思いやりの心を育みます。

(4) 地域を担う人材の育成 ～ 地域でつなぐ ～

コミュニティ・スクールを通して、家庭・地域・学校等が一体となった教育環境づくりを推進し、地域に愛着と誇りを持ち地域に貢献する人材を育成します。

(5) 教職員の指導力向上 ～ 教えをつなぐ ～

小中一貫教育コーディネーターが中心となり、小中学校等の教職員が合同研修会や合同授業研修会等の交流を行うことを通して、相互理解を深め、9年間を見通した教育を展開し、子供一人ひとりの学びの保障に努めます。

3 推進形態

コミュニティ・スクールの活動をさらに充実させ、家庭・地域・学校等が連携・協働した「地域とともにある学校づくり」の充実を目指していきます。

各学校において、小中一貫教育を推進する担当教員を「小中一貫教育コーディネーター」として位置づけ、コミュニティ・スクールディレクターと連携を取りながら、小中一貫教育の更なる推進を図っていきます。

Ⅲ 具体的な取組

1 取組内容

(1) 社会的資質の向上

家庭・地域・学校の連携・協働により、子供たちの社会参加の機会を充実させる中で、自己肯定感（自尊感情）を高め、社会性を育成します。

① 育てたい子供像の共有化

- ・ 小中学校教職員だけでなく、保護者、地域住民に広く周知し、家庭・地域・学校等が一体となった教育環境づくりを推進します。

② 広幡ブランド「地域力」の継承と活用

- ・ 地域の大人が子供と触れ合う活動を通して、社会性を育てることに努めます。
- ・ 地域の大人社会を育てることを通し、子育て環境を地域で作ります。
- ・ 地域の結束力、地域力を維持するため、地域の行事等に小中学生を積極的に参加させ、「大人の背中を見て育つ子供」を実現します。
- ・ 三世代家庭等で培ってきた家庭の教育力を継承し、地域で築いたルールやマナーを親や家族が手本となり子供に伝えます。

③ 自己肯定感の醸成

- ・ 「見つけ 考え 実行する」の具現化を目指し、学校生活の様々な場で一人ひとりの生徒が主体的に動く活動を推進する中で、児童生徒が自分に自信を持ち、何事にも積極的に取り組む姿勢を育てます。
- ・ 小学校では学級の中で、中学校では文化祭に特技披露の場を設定したりしながら、児童生徒一人ひとりの良さを認め、伸ばすことに努めます。

④ 対人関係能力（コミュニケーション能力^{*4}）の育成

- ・ 学校では集団生活を通して他者を尊重し切磋琢磨しながら、お互いを高め合う力を育てます。
- ・ 「あいさつはまず家庭から」を原則に、地域ぐるみの運動に広げ、笑顔であいさつができる児童生徒を育てます。

(2) 確かな学力の習得

授業を充実させ、義務教育9年間を見通した系統的・継続的な学習指導により、子供の学習意欲の向上や学習習慣の確立を図り、確かな学力を育成します。

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着

- ・ 教員は、藤枝市小中一貫教育カリキュラムを活用し、教科等の系統性、連続性を踏まえながら、発達や学年の段階に応じて、基礎的・基本的な知識・技能を習得させます。
- ・ 家庭では、児童生徒が自ら決めた家庭学習の時間を見守り、自発的に学

習する習慣が身に付くよう認め励まし、支援します。

② 知識・技能を活用した判断力の向上

- ・ 授業で問題解決的な学習活動を通して、児童生徒が主体的に判断する機会を作り、根拠を持って判断する経験を増やすよう努めます。

③ 表現力の育成

- ・ 言語活動を発達の段階に応じて行いながら、表現する力を伸ばします。
- ・ 目的や意図に応じて情報を整理して、自分の意見をまとめて書くことができる力の育成に努めます。
- ・ スピーチやディベート等を授業の中に取り入れ、自らの思いを表現することに慣れるよう努めます。

④ 国際性を育む外国語教育（英語によるコミュニケーション力の育成）の充実

- ・ 小中学校英語科担当と A L T *5 が情報交換を密にして、小学校3年からの外国語活動、高学年の外国語を中学校外国語にスムーズに接続し、コミュニケーション能力の育成を意識した国際性を育む外国語教育に取り組んでいきます。
- ・ 小学校に英語専科教員または外国語非常勤講師の配置を目指します。
- ・ 中学生はオーストラリアペンリス市ペンリスセレクトィブハイスクール(中高一貫校)と スカイプ *6 で交流しながら、学んだ英語を使って外国人とコミュニケーションを楽しむことを通して国際性を育み、英語運用能力を高めます。

(3) 豊かな人間性の育成

児童生徒間の多様な交流活動や地域との交流により、豊かな人間性や思いやりの心を育みます。また、9年間の魅力的な教育課程を通して「広幡小中学校でよかった！」という思いを醸成します。

① 異年齢交流活動の充実

ア 小学生と中学生の異学年交流

- ・ 中学生による小学生への読み聞かせ活動や小学生の中学校の歌おう集会参観及び中学校入学説明会における小学校6年生と中学校1年との交流会等を通して、小学生には年長者への憧れと尊敬の念が、中学生には年少者への思いやりと小学生の目標やモデルになろうという意識が育まれます。

イ 小中学生とこども園・保育園の園児との交流

- ・ 小学校における園児との合同授業、中学生ボランティアによる園での夏祭りや運動会の運営の手伝いなど、こども園・保育園・小中間での交流を深める。

ウ 三世代交流

- ・「防災訓練」「体育祭」「ふれあいまつり」「三世代交流グラウンドゴルフ大会」「夏休みラジオ体操」など三世代が触れ合うことを通して、他人を思いやる心や感動する心、さらには規範意識、自己有用感、協調性などの豊かな人間性を育みます。

② 道德教育の充実

- ・小中の教職員が合同授業研修会を通して、児童生徒の発達や学年に応じた道德の授業を実施し、学校教育活動全体を通して道德教育の充実に努め、互いの良さを認め合う中で、支え合い、思いやりあふれる人間関係づくりを進めます。小中学校共通に重点をおく内容項目は、「生命の尊さ」であるが、もう1つ重点をおく内容項目を設定するため、合同研修会等で検討していく。

③ 広幡ブランド「家庭の教育力」の継承と強化

- ・PTA活動を通して、大人が手本になり、大人も子供も一緒にふじえだ型ピア・サポート活動^{*7}に取り組みます。
- ・「子供は社会の宝」という意識で、子供の基本的な生活習慣が身に付くよう家族はもちろん、地域で大人が声をかけ、心を配ります。
- ・「親力」を発揮し、「あいさつの源は家族から」という考えに基づき、あいさつを通して、地域の誰とでも声を掛け合う雰囲気づくりに努め、より良好な人間関係づくりを進め、年齢、性別、国籍、人種、障害の有無などにかかわらず、すべての人が大切にされ、心豊かに暮らせる地域づくりを進めます。

(4) 地域を担う人財の育成

家庭・地域・学校等が一体となった教育環境づくりを推進し、地域に自信と誇りを持ち地域に貢献する人財を育成します。

① 地域の一員としての自覚の醸成

- ・学校は小学校生活科や社会科、小中学校の総合的な学習の時間等で地域の歴史や文化等を地域の方に学ぶ機会を設け、地域を知り、先人の思いや地域の伝統に触れ、地域社会への関心を高めます。
- ・家庭では、親が子供と共に地域行事等に参加し、地域の構成員としてのあり方の手本を示します。
- ・地域は、地域活動(地域防災やふれあい祭り、スポーツフェスタ、環境整備等)で、積極的に小中学生を参画させ、役割を与えます。そこでは次のようなことに心を配り、地域の大人が手本になり、大人への信頼感を高めます。

育てよう（地域愛、他人に対する思いやり、自主性）
作ろう（子どもを伸ばす機会やきっかけ）

② 社会に開かれた教育課程の推進

- ・ 地域ぐるみで安全教育に取り組み、地域主体で防災教育を推進します。
- ・ 地域行事（ふれあい祭り、スポーツフェスタ、夏祭り等）の運営では地域と学校が連携を深め、地域の役員等が学校に来て説明することも検討します。
- ・ 地域で活躍する達人等と連携した総合的な学習の時間や地域探訪、福祉学習、キャリア教育^{*8}（職場体験学習等）を実施し、地域を再発見する機会としたり地域に対する愛着を深めたりします。
- ・ 教科等の専門的分野（国語科書写、家庭科被服（裁縫・着付け））で地域の達人をゲストティーチャー^{*9}に招聘したり、アドバイザーをお願いしたりして、地域の方々との絆を深めながら地域への愛着心を育みます。

③ 地域との交流の場の拡大

- ・ 地区交流センターで実施している様々な講座（卓球教室、書初め教室、科学教室等）へ小中学生が積極的に参加し、地域の様々な人と出会い、世代間交流を深めます。
- ・ 手作り親子生き生きセミナーや親子体操等に親子で参加し、一緒に活動する中で、親は学び方を示します。

④ 小中学生のボランティア活動の奨励

- ・ 小学生の福祉学習、中学生の福祉的活動（こども園、保育園、きらら等へのボランティア参加）を通して人のために尽くすことを体感し、社会貢献の意義を体得します。

（５）教職員の指導力向上

合同研修会や合同授業研修会、小中教職員の交流を通し小中学校教職員が相互理解を深め、９年間を見通した教育を展開し、児童生徒一人ひとりの学びの保障に努めます。

① 教職員の交流

- ・ 外国語等の中学校教員が小学校の授業に入り、乗り入れ授業^{*10}を実施します。

② 小中合同研修会の充実

- ・ 小中合同研修会では、小学校、中学校で情報交換をすると共に系統的指導内容を検討します。

③ 小中合同授業研修会の実施

- ・ 各教科の授業研究を小学校、中学校それぞれの授業を互いに参観し、「藤枝市小中一貫教育カリキュラム」を活用しながら9年間の系統性、連続性を意識した研修を行い、授業力を高めます。

④ こども園、保育園との連携

- ・ 小中の連携だけでなく、こども園、保育園との連携も進めていきます。子供同士の交流だけでなく、教員、職員間の交流や研修を実施します。

⑤ 教職員の専門性の向上

- ・ I C T *11 機器を活用しながら、授業や生活指導等についても小中学校合同で情報を共有し、教員間も切磋琢磨し、研修し合う環境づくりに努めます。
- ・ 教員を他校の研究発表会や研修会等に派遣し、実践に触れる機会を設けるとともに小中学校で情報を共有しながら、指導力向上に努めます。

⑥ 「育てたい子供像」の共有

- ・ P D C A サイクル *12 に基づき、子供たちの育ちを小中学校で確認する場として拡大教務会の開催を検討し、現状を確認します。



(小学生 年長園児との交流)



(中学生 小学校教員による授業)

IV 計画年次

1 計画の期間

本計画は、令和6年度を初年度とし、令和10年度を目標年度とする5ヶ年計画とします。

ただし、社会情勢の変化や国・県の施策と連動するため、基本的には5年後に見直しをしていきますが、上位計画である「第2期藤枝市小中一貫教育推進計画」と連動する中で、必要が生じた場合には随時改訂していきます。

V 資料

1 推進協議会委員等

令和5年度広幡中学校区小中一貫教育推進協議会委員名簿（敬称略）

	氏 名	所属団体等
1	大 塚 悟	広幡第一自治会長 広幡地区支部長
2	片山 静夫	広幡第二自治会長 広幡地区社協会長
3	栗 原 仁	広幡地区教育振興会長 元小学校長
4	菊川 恭子	主任児童委員
5	石田 久志	主任児童委員
6	竹田 次夫	民生委員 元小学校長 元保育園長
7	横山 成紀	保護者代表（元広幡小PTA会長）
8	片桐 英俊	保護者代表（広幡小PTA会長）
9	島田 唯美	保護者代表（広幡中PTA会長）
10	白澤 江里子	小中学校保護者 地域学校協働活動推進員
11	内記 秀夫	広幡地区交流センター長
12	柳本 雅弘	広幡中学校長
13	渡邊 祐一	広幡小学校長
14	尾澤 秀隆	広幡中学校教頭
15	鈴木 貴子	広幡小学校教頭
16	竹下 蓉子	コミュニティ・スクールディレクター 広幡地区地域学校協働活動推進員
17	鈴木 健太	広幡中 小中一貫教育コーディネーター
18	横井 広幸	広幡小 小中一貫教育コーディネーター

2 用語解説

アルファベット

A L T（外国語指導助手）【P8 *5】

Assistant Language Teacher の略。生きた外国語を子どもたちに伝えるため、中学校の英語（外国語）授業や小学校の外国語活動の助手として、日本人教員と協働で外国語指導を行う外国の人のこと。

I C T（アイシーティー）【P11 *11】

Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等）などの情報コミュニケーション技術のこと。社会の情報化が急速に進展する中で、学校においても、コンピュータやインターネット、デジタルカメラ、タブレット、電子黒板等の I C T が多様な学習のための重要な手段として活用されれば教育の質の向上が図れると期待されている。

P D C A サイクル【P11 *12】

典型的なマネジメントサイクルの 1 つで、計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Act) のプロセスを順に実施する。

教育施策においては、目標を明確に設定し (Plan)、実施し (Do)、その成果を客観的に検証し (Check)、その結果を改善して次の教育施策に反映させる (Act) という循環サイクルのこと。

か 行

キャリア教育【P10 *8】

各学校段階の児童生徒に対し、将来、自分にとって最もふさわしい進路や進学希望校等を主体的に選択し、その後の職業生活の中で自己実現を図るために必要な知識・技能・態度・価値観などを、学校内外のあらゆる活動を通じて、組織的・計画的に育成しようとする教育のこと。

ゲストティーチャー【P10 *9】

子どもの視野の拡大や専門性に触れる機会づくりのために、総合的な学習の時間や道德等で指導者として、特別に学校に招き、指導をする人。各種の職業人やボランティア活動に取り組む人、様々な趣味を持つ人など、その道の専門家が多い。

コミュニケーション能力【P7 *4】

国際社会を生き抜く異文化コミュニケーション能力、世代間コミュニケーションの問題を克服する能力、楽しい学校生活を送るための人間関係を形成していく能力など、これからの時代を生きる子どもたちにとっての基礎的な能力。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）【P2 *2】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、各教育委員会が地域住民、保護者などにより構成される「学校運営協議会」を設置し、学校運営や学校の課題に対して、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協議し、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める仕組みのこと。

さ 行

小中学校連携ドリームプラン事業【P2 *1】

児童生徒の確かな成長のため、地域での9年間を意識し、同一中学校区の小中学校が連携して取り組む藤枝市独自の事業。子どもたちが夢を持ち、教員にとっても教育研究となることを目的としている。

スカイプ【P8 *6】

マイクロソフトが提供するP2P技術を利用したインターネット電話サービスのことで環境設定ができれば、世界中、無料でビデオ通話や音声通話が可能となる。

た 行

中1ギャップ【P3 *3】

小学校から中学校に進学したときに、学習や生活の変化になじめず、いじめや不登校などのさまざまな困難を抱えてしまう生徒が増える現象のこと。いわゆる「問題行動等調査」の結果を学年別に見ると、小6から中1で不登校数等が急増するように見えることから使われ始めた。

な 行

乗り入れ授業【P10 *10】

中学校教員が小学校で教科担任をしたり、ティームティーチングで指導を行ったり、小学校教員が中学校で授業を行うこと。

は 行

ふじえだ型ピア・サポート活動 【P9 *7】

児童生徒同士など同じ立場の仲間同士で思いやり支え合う実践活動

子どものコミュニケーション能力や、思いやりの心を育むことを目的とした、子ども自身が自発的に行う活動。ボランティア清掃から友達への声かけといったさりげないものまで、「人のためになる、仲間を助ける活動」のことを指す。藤枝市では市内全校で「思いやり溢れる学校」をめざして、ピア・サポート活動に取り組んでいる。



(中学生 園児との交流)



(広幡地区に飛来したアサギマダラ)



(中学生 地域代表の方々との協議)

令和6年3月

広幡中学校区小中一貫教育推進協議会